

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都板橋区徳丸六丁目20番6号

氏 名 有限会社丸松産業

取締役 松崎一志

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条の二第一項の許可を受けた者であることを証する

群馬県知事 大澤 正明



許可の年月日 平成 28年 12月 15日

許可の有効期限 平成 33年 12月 14日

### 1 事業の範囲

#### (1) 事業の区分

収集、運搬

#### (2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類〔石綿含有産業廃棄物を含む〕、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪ゴムくず、⑫金属くず、⑬ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず〔石綿含有産業廃棄物を含む〕、⑭がれき類〔石綿含有産業廃棄物を含む〕、⑮ばいじん（以上15種類）

### 2 許可の条件

なし

### 3 許可の更新、変更の状況

平成 18年 12月 15日 新規許可

平成 23年 12月 15日 更新許可

平成 28年 12月 15日 更新許可

平成 28年 12月 15日 変更許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無